

令和4年度鴨川市文化施設運営協議会会議録

日 時：令和5年1月19日（木）13時30分～15時

場 所：鴨川市文化財センター学習室

出席者：松本建一 水上順義 畠山修 高橋史郎 田中時雄 滝口壹恵
＜欠席＞中沢信一郎
教育委員会(事務局) 教育次長・山口昌宏（冒頭挨拶のみ）
生涯学習課長・石川丈夫 課長補佐・岡安晃広
係長・高橋誠 主任主事・永井宏直

1. 開 会 司会 事務局・高橋

2. 挨拶 山口教育次長
(挨拶後、所用により退席)

3. 会長、副会長の選出

委嘱後、初の会議となるため、石川課長を座長として、会長・副会長を委員の協議のうえ、選任した。

会長は高橋委員、副会長は松本委員に決定した。

4. 議 件 以下、高橋会長が議長となり、会議次第に沿って審議が進められた。
会議録の署名人には、田中委員が指名された。

(1) 報告第1号「令和3年度事業報告について」
資料に基づいて、事務局(永井)から説明を行う。

○11月の入館者が多くなっているがなぜか。(議長)

・鴨川市文化祭の来場者を含めている。(事務局)

以上で(1)の報告は終了する。(議長)

(2) 報告第2号「令和4年度事業について」
資料に基づいて、事務局(永井)から説明を行う。
併せて、市民ギャラリーの進捗状況について、報告がなされた。

○公民館再編と市民ギャラリーの移転については関連があるのか。(議長)

・具体的にはないが、公民館の再編に始まって市内の公共施設の見直しがされていく中で、施設の整備等が行われたときに、そういった施設の中に市民の方が発表・展示をできるようなスペースが確保できるようであれば、そのように努めていきたいと考

えている。具体的にどの施設というようにはなっていないということでご理解いただきたい。

○以前、この協議会で旧曾呂小学校を市民ギャラリーの移転先として計画をまとめた経緯があるので、今後の検討にあたっては役立てていただきたい。また、市民会館も老朽化が進み、移転先の土地を確保して計画を進める際に委員として展示室のアドバイスのようなことを頼まれたことがある。併せて市民会館についても考えていただきたい。(水上)

・市民会館については、今まで文化祭や市民音楽祭で使用し開催していた。市民会館は鴨川市民の文化・芸術の振興の上でも非常に重要な役割を担っていたと認識している。しかし、文化施設協議会は対象施設が郷土資料館・文化財センターと市民ギャラリーとなっている。市民会館は市民の文化振興に大きく関わるため無関係とは思われないが、市民会館の計画についてはこちらが主体ではなく新しくできた公共施設マネジメント室が中心になって、こちらも協力しながらすすめていくことになるかと思う。建設については多くの方から署名をいただいていることは認識している。(事務局)

○会議の進め方についてだが、令和4年度の報告を行い、ギャラリーについてはその他で話してはどうか。(畠山)

○それでは令和4年度事業について他に何か。(議長)

以上で(2)の報告は終了する。(議長)

(3) 報告第3号「郷土資料館の利用者増について」

資料に基づいて、事務局(永井)から説明を行う。

○利用者増についてと令和5年度事業計画が含まれているが別物ではないか(議長)

・利用者増の取り組みと令和5年度事業計画(案)の双方を踏まえて意見をいただきたいと考えている。(事務局)

○それでは報告ではなく別で提案の方が良いのではないかと。一度、利用者増の取り組みまでとし、令和5年度事業計画(案)については(4)その他で話をお願いしたい。

(議長)

○その他、意見はあるか?(議長)

以上で(3)の報告は終了する。(議長)

(4) その他について

令和5年度事業計画(案)について、事務局(永井)から説明を行う。

○展示室の貸出について、先日、長狭高美術部OB OG会で施設を利用したので気がついた点を述べたい。

1点目は、市民ギャラリーを会場にしていた時に比べ、人数が大幅に減少したこと。要因として、市民ギャラリーは駅も近く通りがかった人の来場があった。併せて、今回は入口がわかりにくいとの指摘があった。案内板や案内塔を設置し、郷土資料館が

わかるように、そして、何をやっているかもわかるようにした方が入りやすい。

2点目は、スペースの都合で学習室を利用させてもらったが、展示室ではないため展示に不便がある。簡易のスポットライトであればそんなに工事費はかからないのでつけてほしい。そうすれば展示もしやすくなると思う。

3点目は、施設が認知されていないというのもあるので、ツイッターは引き続き続けてほしい。新聞への掲載は来場者数に大きな影響があるので、郷土資料館側でそこまでやっても良いのではないか。

4点目として、もし展示スペースがここしかないのであれば、理想は1年間のスケジュールが埋め尽くされるように企画し、常になにかしら活用するようにしたい。使用料を取っていないのであれば声もかけやすいと思う。(畠山)

・こちらの学習室については、郷土資料館の活動や団体の会議で使うことが多いので、1年間展示スペースとして提供することは難しい。案内板及びスポットライトの設置については予算が絡むことではあるが検討していきたい。(事務局)

○スポットライトはコンセント式の簡易な物であれば安くできるのではないか(畠山)

○市民ギャラリーで使っていたスポットライトは利用できないか？(水上)

・市民ギャラリーのものは、レールの設置をしないといけないので、かなり予算がかかると思う。(事務局)

・クリップ式であれば10個程度はあるので利用できる。(事務局)

○是非検討をお願いしたい(議長)

○人数を増やすと言うことであれば、教育委員会として市内全学校の例えば4年生の子どもたちを対象にした見学内容などがあれば来館者が増えて、子ども達にも良い物を見てもらえる。教育行政としてこれを子ども達にみせたいというものをいれてもいいのでは。また、公民館事業の中に組み込んでここへくることを計画すると効果はあるのではないか。教育委員会として考えてもらいたい。(議長)

○その他は何かあるか(議長)

○文化はお金の有無を問わず大切だと考えている。教育活動のように何年か先の将来を見据えてするものであり、鴨川から文化をなくしてはいけないと思う。そのためにも、色んな人が普段活動できる場所が必要。長谷川昂先生の展覧会を見て感激したが、彫刻を360度から眺めることができないのは残念であった。市民ギャラリーを来年作ってくれとは言わないが、プロセスを持ってほしい。(畠山)

○長狭高美術部OB OG展に、浜荻の老人ホームに移住してきた方が足を運んでくれた。そういう方も文化芸術に飢えているので、この町に住んでいる方の魅力の一つになると思う。(水上)

○文化施設運営協議会に市民会館が入っていないのは何故か？(議長)

・元々は郷土資料館と市民ギャラリーは別々の運営協議会があり、市民会館にも運営協議会があった。市民会館は一般企業の販売会でも使用されており、社会教育施設として考えるには難しい面があったのかと思う。(事務局)

○今後の考え方として、市民会館も文化施設という考えを持ってほしい。(議長)

以上で全ての議件を終了する。(議長)

5. その他

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見はなかった。

6. 閉会 事務局

- ・以上で令和4年度文化施設運営協議会の会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認しました。

令和5年3月31日

会議録署名人 田中 時雄
